

令和7年度第1回船橋市総合教育会議議事録

日 時 令和7年11月10日（月） 15時30分～16時10分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員

市長	松戸 徹
教育委員会 教育長	松本 淳
委員	小島 千鶴
委員	朝倉 晓生
委員	蓮池 政貴

議 題

船橋市教育大綱の改定について

○司会（総務部長）

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回船橋市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の進行をさせていただきます総務部長の横瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議に際しまして、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により原則公開となっておりますので、傍聴希望者がございましたら、傍聴希望者の入室を随時許可するものとしてよろしいでしょうか。お伺いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○司会（総務部長）

ありがとうございます。

会議開始後に傍聴希望者がいらした場合は、その都度、入室していただきます。

次に、本日の会議の資料についてご確認をお願いいたします。机の上に置いてありますクリップ留めの資料をご確認ください。本日の会議次第の次に「船橋市教育大綱 現行（令和4年1月策定）」と右上に四角で囲ってある資料と、「船橋市教育大綱 改定案」と右上に赤字で書いてある資料がございます。その次に、左上をホチキス留めしてあるこちらの資料です。こちらは「船橋市教育大綱」デザインの変更案となっております。お手元にご用意させていただいておりますが、不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして、本日の議題に入ります。本日の議題は「船橋市教育大綱の改定について」となります。

教育大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、市では、平成27年10月に船橋市教育大綱を策定し、その後、令和4年1月に改定を行いました。令和4年の改定から間もなく4年が経過することから、内容面について一部見直すため、このたび改定するものでございます。

では、ここからは市長に進行をお願いいたします。

○松戸市長

改めまして、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

令和7年度の第1回の総合教育会議となりますけれども、今、総務部長のほうから説明がありましたように、今回、令和4年に策定した教育大綱を見直すことといたしました。

その理由はいくつかありますけれども、今、非常に変化が激しくて、最初に策定をした

教育大綱の場合は、平成27年から令和4年までずっと通しで使っておりまして、現行のものからまだ3年しか経っておりませんが、子供たちが置かれている状況もかなり変わってきていていることと、やはりICTの関係で情報教育の関係を見直していくべきだということがあります。

その辺も触れながら、あともう一点は、今までの教育大綱は子供たちにフォーカスを当ててつくっておりました。教育長にもいろいろなところで話をさせていただいていますけれども、やはり市民全体が生涯学習という観点からやっていこうということで、今回、改定案を皆さんにご議論いただくことといたしました。

そういうことで、もしも改定案の変更が必要であれば、もう一度、再度会議を開かせていただきますけれども、今日ご了承いただければ、そのまま採用させていただくという形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議の議題に入らせていただきます。

まず、大綱の改定に向けた全体の流れについてですけれども、今言いましたように、第1回、今回は改定案をお示しして皆様と意見交換をさせていただきます。改定案に対し変更が必要であれば、もう一度会議を開かせていただいて、最終的な案を取りまとめていきたいと思っております。

そういう形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松戸市長

ありがとうございます。

では、次に、お示しした大綱の改定案につきまして、基本的な考え方を述べさせていただきます。

お手元のほうに今日配付した資料で、現行と改定案がございますので、見比べながら検討していただければと思います。

まず、「はじめに」の部分ですけれども、これは人口が、前回、令和4年の時点で64万人だったものが65万人になりましたので、数字を変えたということでございます。皆さん、赤字になっていると思います。

そのほかの基本的な部分は、3年間ということで変わっておりませんけれども、加えたところが、赤字で「特に」のところからになります。「デジタル技術の急速な進展に伴い、多種多様な情報に触れることが急激に増加している今、真に必要とする情報は何か、信頼できるものなのかといった、情報を取捨選択する力を身に着ける機会をつくることが非常

に重要となっています」ということを加えさせていただきました。

まずは、この「はじめに」の部分ですけれども、さらに加えたほうがいいとか、ここは変えたほうがいいというところがあればお出しいただきたいと思います。

そして、続けてしまいますけれども、裏面になります。

「2. 留意する8つの取り組み」と表題がつけられておりますけれども、令和4年の教育大綱では「6つの取り組み」となっておりました。今回、①と②は現行のものそのままですけれども、③、④が新たに加えたものでございます。

まず、①は「多様性と人権への理解を深める教育の推進」で、これは3年の間に変わっていないということで現行のままにさせていただきます。

そして、②の「複雑化する困難から子供を守り、安心して学ぶことができる環境の整備」ということで、これも、今いろいろな子供たちの置かれている状況は変わっておりますけれども、いろいろな意味で共通したものがありますので、現行のものを採用させていただきたいと思っております。

新たに加えたものが、次の③、④になります。

まず、③ですけれども、「様々な体験を通じて子供たちが自らの可能性を引き出せる機会の提供」ということで、子供たちの成長過程に応じた様々な体験の場を提供することで、子供たちの気付きや探求心を得る機会を創出し、自らの可能性を高められる環境をつくります。これは、昨今言われております体験の格差を解消して、子供たちが自分の好きなものに出会える機会をつくっていこうということで新たに加えさせていただきました。

次の④ですけれども、「情報リテラシー教育の推進」になります。「インターネット上の情報を正しく理解し、自己の責任において適切に利活用できるようにし、またインターネット上のトラブルに巻き込まれることのないよう情報リテラシーを育む教育を推進します」ということで、これは教育委員会のほうでも今推進をしていただいている項目にもなります。今の時点では非常に重要な課題だと思っておりますので、加えさせていただきました。

次の⑤の「主権者教育の推進」、そして⑥の「環境に関する学びの場の提供」については、令和4年の時点と大きく変わっていないということで、そのまま採用させていただきたいと考えております。

その次の項目ですけれども、以前は「子供たちと船橋とのつながりをより一層強化していく取り組み」ということで、「『ふるさと船橋』への思いの育み」と「生涯学習への意識を育む」の2項目を表記させていただきました。

まず1つ目の『ふるさと船橋』への思いの育みは、今でも共通して、令和4年の時点でも、船橋で育つ子供たちが一人一人の心の中で大きな意味を持つように、船橋の歴史、自然や文化などを学ぶ機会を充実させ、ふるさとである「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切にする気持ちを育む教育を推進しますということで、これは変わっておりません。

次の「生涯学習への意識を育む」というところを変えさせていただきました。「学校教育と社会教育の連携を図りながら、子供たちから高齢者まですべての市民が学ぶ機会を創出し、生涯にわたって学ぶ意欲を育みます」ということで、今までの教育大綱では子供たちにフォーカスをしてきましたけれども、やはりこれからは、教育大綱としても高齢者の皆さんまで幅広い年代で学ぶ機会を育んでいこうということで、これを取り上げさせていただきました。

デザインについては最後に申し上げさせていただきますので、説明は以上となります。

ここで事務局のほうから1点ご報告させていただきます。

○総務法制課長

本日ご欠席されております教育委員の大塚委員から事前にコメントをいただきしておりますので、事務局のほうから紹介させていただきます。

「私は教育の専門家ではありませんが、精神科医として、子供や保護者の心の健康に関わる立場から拝見いたしました。教育大綱の項目そのものに変更や付け加える点はありません。以下、意見として述べさせていただきます。

学校では、管理上、一斉かつ標準化された教育を行う必要があり、それは社会性を養うためにも重要だと考えます。ただし、言ってしまえば、画一的な学びとならざるを得ない側面もあるかもしれません。一方で、近年、その重要性が高まっている多様性、個性の尊重という、しばしば相反する課題も同時に求められています。そのはざまで生徒も先生も負担を感じているように思います。

私見ではありますが、日本の子供の幸福度の低さや若年層の自殺の増加は、こうした構造的なストレスの一側面と考えてよいのではないかと思います。教育大綱に掲げられている「安心して学ぶ環境」や「多様性への理解」を、心の安全や心理的支援の観点からさらに具体化していくことが大切だと感じます。

また、不登校の増加についても最近ニュースで取り上げられていますが、これを否定的に捉えるだけでなく、子供が生き方を選ぶ一つの形として理解し、学校以外でも社会性を育める場を広げていく方向が望ましいと思います。

船橋市が学校以外の居場所づくりに積極的に取り組まれていることは、とても評価されるべきことだと思います。加えて、スクールカウンセラー、スクールアシスタント、スクールローヤーなど、先生方のご負担を減らすためにも、役割の分担化をさらに積極的に進めさせていただきたいと考えます。

ただし、関係者が増えることは喜ばしい一方で、それらを集約し総合的に子供をアセスメントする役割の存在も重要です。その役割を誰が担うのか、今後の課題としてご検討いただければと思います。

教育大綱が、子供たちの幸福と心の健康を支える指針としてさらに発展していくことを期待しております。船橋市教育委員、大塚佳子」。

以上でございます。

○松戸市長

今、大塚委員のほうからご意見をいただきました。

では、この会議でそれぞれの委員の方からご意見をいただきたいと思いますけれども、まず、朝倉委員からよろしくお願ひします。

○朝倉委員

朝倉です。今日はありがとうございます。

まず、今この時期にこのような修正を加えられるということを、すごく時宜を得た改正だなと感じております。

と申しますのも、④番の情報リテラシー教育に関しましては、私は大学教員をしているのですけれども、本当にこの3年でAIが教育の中に入り込んできたなというのを痛感しております。うまく使える生徒さん、学生さんは、これを使いたたき台にして、そこからアイデアを膨らませたり、あるいは新しい考え方を手に入れたり、あるいは既存の、例えば研究ですか情報をうまく整理したり、そういう活用する能力にすごく長けています。一方で、AIから出てきたものをそのまま答えとして使ってしまうというようなことも多くなっていると思います。

そのところを考えますと、やはり教育にどのようにAIを導入していくか、あるいはこれを活用していくかというのは、生徒、学生だけの問題ではなく、教員側でも求められるものだと思うので、④番の「情報リテラシー教育の推進」という中で、特に「自己の責任において適切に利活用できる」という文言は非常に重要なと思います。小中学校、高校

でも具体的な方法論をご検討いただきたいとともに、大学がご協力できることがあればどんどんご協力していきたいと思いますし、ここは本当にすごく重要なポイントだと思います。

また、③番の体験格差のお話が市長からございました。私も「ふなっし未来大学」という形で小学生の体験の場の提供に関わらせていただいているが、大学生で協力してくれる学生たちは、自分が小中学生のときに、博物館であったり、あるいは様々な機関で同じような体験をしています。自分が小中学生のときに導いてもらった体験から、自分が学生になってもそういう機会を提供したいという学生が結構多いんですね。こういう機会をつくればつくるほど教育の好循環が生まれていくと思いますので、ぜひ③番も積極的に、文言として記載していただいたのは重要な点だと思います。

いずれにしましても、③番、④番、本当に非常に重要な観点でのご改正をいただけたところで、私も期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○松戸市長

ありがとうございました。

それでは、小島委員、お願ひします。

○小島委員

委員の小島です。ありがとうございます。

今までのご意見と大綱自体、やはり今の時代になくてはならない改定部分かなと感じております。特に、情報リテラシー教育の部分については、私も法律家として日々感じる部分というのがあります。このような形で教育の推進をするという意識はとても大事かなと思います。

ただ、あとは具体的な運用のところで気をつけていただきたいのが、自己の責任において適切に利活用したり、あるいは、インターネット上のトラブルに巻き込まれることのないようにというような表現が独り歩きしないように、要するに、何でもかんでも自己責任だからといって、「もう君が悪いよね」というような方向に使うのではなく、自分で取捨選択する前提として、③の様々な体験、経験とか、その前の②の安心して学べる環境があって初めてそのような教育を受けることができて、自分の責任でものを考えて取捨選択できるというふうになっていくことが望ましいと思います。

その中で、当然、自分がトラブルに巻き込まれない注意にもつながっていくのですけれども、自分がトラブルをつくってしまう、すごく簡単に言ってしまうと加害者側になってしまふということも、そこはきっと意識して、加害者側にならない、そもそもそういうものをなくすんだという発想に行きついでいってもらえるといいのかなと考えております。

そのようなところも考えますと、今回このような形できちっと入れていただいて、それに対して、またいろいろなシステムをつくっていくというのはとても大事だと思います。

また、この③、④、全体にもつながるところから最後のところ、「子供たちから高齢者まですべての市民が学ぶ機会」、ここもとても大事だと思います。自分が若い頃に得た知識だけを使って生きていけるものではない社会ですので、学ぶ意欲、学ぶことがこんなにいいことなんだと思って成長していく、そういう意味で生涯学習もとても大事だと思います。このように形をきちっと入れていただいて、とても良いと思っております。

以上です。

○松戸市長

ありがとうございました。

それでは、蓮池委員。

○蓮池委員

委員の蓮池でございます。

私も、この書面を拝見したときに、とてもすんなり読め、時代の変化とか環境の変化を上手に盛り込んで、全てのチャンネルでバランスよく組み立ててあるなど感じました。それから古いほうを読んでみると、ああ、きちんと変化が盛り込んであるなという印象を受けました。

これ以上突き詰めてしまうと、逆に柔軟性がなくなってしまうと思います。この上手にバランスをとっている大綱を基軸にして、各現場がそれぞれの施策に取り組んでいただいて、子供たちを中心に生涯学習を高齢者まで含めて、やはり船橋に住んでいてよかったですという意識を持ってもらえるような施策をどんどん現場のほうで取り上げて、実行していくだければいいのかなと思います。本当にすんなり読めた、バランスのいい文章だなというのが私の印象でございます。

○松戸市長

ありがとうございます。

では、教育長。

○松本教育長

私は非常にいい改定だなと思います。特に、先ほど市長からございましたが、子供たちから高齢者までが学ぶ機会を創出すると。生涯にわたって学ぶ意欲を育みますと。これは常々私が申し上げているところなのですが、非常に重要だと思っています。ご高齢の方も学べるし、自分の持っているものを発揮できるという場があるということが非常に重要なので、教育委員会としても、やはりそういう場を設定していく必要があるだろうと考えています。

それから、情報リテラシー教育につきましては、先ほどもA Iの話がありましたが、いかに情報を精査して自分の意見を持てるかが非常に重要なところです。年をとつてくると余計に、A Iの言ったままみたいなことになりかねない。それを、小学校時代からしつかり自分の意見をどう持つか、どう議論していくかがこここの部分で非常に重要なことになっていくと思います。

先ほど、小島委員から加害者側にならないというお話がありましたが、これは非常に重要なことで、気がつかないうちに加害者になってしまうことがあると思います。何かコメントを書くと、それが誰かを傷つけてしまう。得た情報が確かかどうか分からぬままコメントして、それで誰かを傷つけるみたいなことが起こつくるわけで、その辺はこれから学校で、特に情報リテラシー教育の中でしっかりと取り組んでいかなければいけないのだろうと思っています。

体験についてですが、体験格差は本当にありますよね。やはり、保護者の方がいろいろなところに連れて行ってくれる子供もいますし、どこにも行けない子供もいます。

私が小学校の校長をやっているときに、近くの農家の方に農業体験をお願いしたんです。サツマイモ堀りです。自分が子供の頃はサツマイモがうちに植わっているのが当たり前だったのですけれども、今はあまりないですよね。だから、葉っぱが出てきたらひっくり返して、それをとつくるみたいな、そういう喜びもないんです。そういう体験というのは非常に重要なんだろうなと思います。

船橋は農業がかなり盛んです。南船橋の開発もすごいですが、北側の農業についても意識していくことが大切なかなと思っていますので、こここの部分についても異議はございません。

以上です。

○松戸市長

ありがとうございました。

私も、この改定案を提案した側なのですけれども、③の体験の格差についてなのですが、今年度から市のほうで芸術鑑賞教室を公費で全部見るということで、本当に非常に多くの学校でやって、その中の1つのある小学校の児童とお母さんが一緒にいて、その話をしてくれた子がいました。初めてプロの演奏を聴いて、あんな音が出るんだというのを、みんなで「すごいね、すごいね、やってみたい」となって、とてもうれしかったという言葉を聞かせてもらいました。

やはり、今、いろいろな子たちがいろいろな可能性を持っているのだけれども、出会っていないというハンデがある子がいるので、こういったものは大切にしていきたいと思います。

あと、小島委員からご指摘のあった情報リテラシーの関係は、教育委員会のほうでどんな感じで指導しているのか。せっかく教育委員会の方がお見えになっているから、情報リテラシーの関係はどういった方向性とか、どういった考え方でやっているのかというのを、ちょっと報告してもらえばと思うのですが。

○指導課長

指導課長です。よろしくお願ひします。

情報リテラシーについては、学校では情報モラルということで、各学校から子供たちの発達段階に応じて年間指導計画を作成してもらい、こちらにも提出をしてもらっています。

それから、県の情報モラル教育研修の講師派遣ということで、希望する学校に講師を派遣してもらって、先ほどから出ている、例えばネットトラブルの件ですとか、そういった内容の講習を実施したり、指導課の指導主事が学校に出向いて講師として情報モラル教育を行ったり、それから市のスクールロイヤーさんにも直接学校に出向いていただいて、いじめも含めてSNSの危険等、法的側面から予防教育ということで講演を行っていただいているります。

簡単ですが以上です。

○松戸市長

ありがとうございました。

教育委員会としては、どちらかというとそういったものに巻き込まれないといった注意の方向だと思うのですけれども、この辺は何かご意見は。特にいいですか。

私としては、先ほど小島委員がおっしゃっていた、いろいろな側面があるので、特に小学生、中学生は教え方が難しいと思うのですけれども、大切な部分というのをしっかりと植え付けてもらえたならなという感じはしております。

今回のそれぞれのところ、今ご意見を伺いましたけれども、ほかに何かよろしいですか。

○蓮池委員

委員の蓮池でございます。

大綱に関しては全く申し分ございません。ただ、例えば生涯学習においては、船橋市は多くの受皿をつくっていただいて、高齢者の方も率先して参加して学んでいる状態なのですけれども、学校現場で、いじめ、不登校など数々の問題があると思います。その中で言えるのが、まず学校環境の中でPTAが非常に希薄化していて、人と人のつながりが非常に簡素化されているような状況が出来上がっています。

私が学校のPTAの現場にいたときには、保護者の皆さんに「僕らは子供と一緒に学校に入学して、一緒に学んで卒業するんだよ」という話をしたのですが、やはり交流の場がなければ、先輩から後輩に伝えていくという部分が非常に弱くなってしまう。

それが社会経験があつて親となった皆さんですけれども、皆さんの中に凝り固まつた思考や、自分の常識が全て正しいという部分を強く持っている方も多いと感じます。

「子は親の鏡」と言いますけれども、やはり親御さんの家の対応や子供に対するプレッシャー、学業にしてもしつけにしても、そういったものが子供に積み重なっていくといろいろな問題がまた起きてしまう。

そのため、親が学ぶ場を提供できたらなというのが私の考えです。いろいろなジャンルの専門家の方にお話を聞く機会を、コンスタントに船橋市で開いていただく。そうすると、見に来る方は大抵意識の高い方だよと言われてしまうのですけれども、意識の高い方がさらに意識が高くなると、学校にとって非常にいい防護柵になるんです。親が学校を理解していないことで学校運営の中でいろいろな問題が出来てしまっているという事例も多くあります。

ですから、そういった親が学べる環境を提供できたら面白いかなと常日頃考えているものですから、このジャンルからはちょっとずれてしまうかも知れないのですけれども、こ

の機会にご提案させていただきます。

以上でございます。

○松戸市長

ありがとうございました。

これは、社会教育課の課長がいらっしゃいますけれども、何かありますか。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

所管が違うのですけれども、同じ部の中で家庭教育ということで、いくつか取り組みはしています。まず公民館と P T A さんと一緒に、家庭教育セミナーというのを企画してやっているところもいくつかございます。 P T A さんのほうの負担が大きいということで、共催ではなくて公民館だけで開催しているところもあるのですけれども、いくつかの公民館では、家庭教育ということで親御さん向けの取り組みもしてございます。

また、小学校の入学前の就学時健診のときには、保護者の方を対象に公民館が子育て講演会等を現在も実施しているところではございます。

様々な可能性があると思いますので、部内でも共有しまして、引き続き取り組み等を検討してまいりたいと思います。

○松戸市長

それでは、今回の教育大綱の案ですけれども、大筋ではご了承いただけたと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ただ、私、提案者側として、先ほど小島委員にご指摘いただいた部分、やはり自己責任とかトラブルとかという言葉についてはもうちょっと精査したほうがいいのかなとも思います。改めてもう一度ご審議いただく必要があるかどうかはまたご連絡をさせていただきますので、ちょっと内部でまた検討させていただきます。

そして、次のテーマとして、教育大綱は、実は今非常に真面目な形でホームページに載っているのですけれども、デザインを変えたほうがいいのではないかという提案が若手の職員からありました。

船橋市教育大綱を開けたところで、昔のダイヤル電話みたいな感じもありますけれども、確かにこっちのほうが見やすいかなということで考えております。何かご意見はあります

か。朝倉委員、どうですか。

○朝倉委員

とても見やすいと思うので、このほうがよろしいとは思います。

一方で、先ほどのこのパターン（改定案）で見ると、生涯学習というところが、赤字だからかすごく際立って見えていたので、3の「市民が生涯学べる環境づくり」という辺りが目立つとうれしいなとは思いました。

○松戸市長

ありがとうございました。

小島委員、いかがですか。

○小島委員

こういう形で、見てすっと入るキーワードというものがあって、さらにそれをもうちょっと敷衍した形で次のページでより細かく説明するという形は、取つきやすくてとてもいいと思います。

ただ、キーワードをできる限り短くすると、どうも漏れてしまう部分もあるかもしれません。一般的な方が見るときに、「生涯学習」と言われて何だろうとか、もしかしたら、内部から見ていれば当然のことでも外から見ると何のことを指しているのかさっぱり見当がつかないというものもあるかもしれません。「安心して学べる環境」とかは分りやすいので、それくらいの長さにしてしまっても、キーワードとしてはいいのかなと思いました。

○松戸市長

ありがとうございました。

蓮池委員、いかがですか。

○蓮池委員

2ページ目の裏から一番上に「船橋市が力を入れて推進する取り組み」というのが入っています。これは資料用の便宜を図っていただいたのだと思いますが、このまま各面にこれが入ってしまうとちょっとやばったいなと感じました。

あとは、主題の部分と副題の部分、目に入ってくる部分が、副題のほうがちょっと弱く

なってしまっているのかなと感じます。色を変えるなり、もうちょっと字を太くしてもいいのかなと思いました。

ただ、全体的には非常に温かくていい感じだなと思いますし、この色つきの番号は非常に入り込みやすくていいかなと感じました。

○松戸市長

ありがとうございました。

教育長、何かありますか。

○松本教育長

いいと思います。2「船橋市教育大綱 8つのキーワード」の箇所については、半円ではなく円になつてもいいのかなと思いましたが、ちょっと小さくなってしまいますかね。

あとは、次のページの3ですけれども、文字の色をちょっと工夫し目立つようにしたほうがいいかなと思います。

○松戸市長

ありがとうございました。

どうぞ。

○小島委員

もう一点、教育長の指摘を聞いていて確かになと思ったのですけれども、これはキーワードそれが独立しているわけでは決してなくて、それぞれ関係し合っています。体験があれば多様性を尊重するほうにやはり行くのかなと思いますし、安心して学べるとなれば、また生涯学習にも結びついたり、お互いに結びつき合っているものだと思います。

もしそういうものがぱっと見て分かるような、個別に孤立してやるものではなくて、全てがお互いに関連しているんだというデザインができたら視覚的に入ってきてよりいいのかなと思いました。

○松戸市長

ありがとうございました。

では、今いろいろいただいたご意見については、改善をしてつくり直してみたいと思っ

ております。

それでは、次回をどうするかにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、文言について少し変えたほうがいいかなという部分も今ちょっとありましたので、それを検討した上で、また改めて各委員の皆様にご連絡をさせていただきます。実際に集まっていたい改定をするか、そのままにするか。そして、デザインについても、見てご意見をいただく形にさせていただくか。これはまた改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今日の総合教育会議の議題は以上となります。ご意見をいただきましてありがとうございました。

○司会（総務部長）

では、事務局のほうから。本当にどうもありがとうございました。

市長も申し上げましたとおり、大綱につきましては、また検討してから皆様にご連絡させていただきたいと思います。

また、その他の議題で今年度中に総合教育会議を開催する必要があるということももちろんございますので、そうした場合は、改めて日程等の調整をさせていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回船橋市総合教育会議を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。